

第3章 障害福祉サービス等の見込量

1 障害福祉サービスの見込量

障害福祉サービスの種類ごとの具体的な目標値として、1月当たりの必要なサービス量を令和5年度まで見込みます。

1 訪問系サービス

(1月あたり延利用量)

区 分	令和2年度実績見込		令和3年度見込量		令和4年度見込量		令和5年度見込量	
	利用見込者数	利用見込量	利用見込者数	利用見込量	利用見込者数	利用見込量	利用見込者数	利用見込量
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	29 人	320 時間	31 人	342 時間	33 人	364 時間	35 人	386 時間

在宅障害者が在宅において自立した生活ができるよう支援するサービスである、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護など訪問系サービスは、住み慣れた土地、家での生活を保障するためにも重要なサービスです。障害者一人ひとりのニーズに応じたサービス量の確保を図ることが求められます。

見込量確保のための方策

「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」においては、実施事業所が十分ではなく必要な人が全て希望通りに利用できている状況ではないことから、吉田町障害児者福祉推進委員会において利用者のニーズを整理するとともに、関係事業所と調整し確保に努めます。

また、関係機関が連携することで、訪問系サービスを利用している方のニーズに適合したサービスが提供できるよう努めます。

2 日中活動系サービス

(1月あたり延利用量)

区 分	令和2年度実績見込		令和3年度見込量		令和4年度見込量		令和5年度見込量	
	利用見込者数	利用見込量	利用見込者数	利用見込量	利用見込者数	利用見込量	利用見込者数	利用見込量
生活介護	43 人	721 日	44 人	741 日	50 人	861 日	52 人	901 日
自立訓練（機能訓練）	0 人	0 日	0 人	0 日	0 人	0 日	0 人	0 日
自立訓練（生活訓練）	1 人	21 日	1 人	21 日	1 人	21 日	1 人	21 日
就労移行支援	2 人	28 日	3 人	42 日	4 人	56 日	5 人	70 日
就労継続支援（A型）	24 人	458 日	26 人	504 日	28 人	550 日	30 人	596 日
就労継続支援（B型）	85 人	1,337 日	89 人	1,429 日	93 人	1,521 日	97 人	1,613 日
就労定着支援	7 人		8 人		9 人		10 人	
療養介護	2 人		2 人		2 人		2 人	
短期入所（福祉型）	7 人	68 日	13 人	104 日	13 人	104 日	13 人	104 日
短期入所（医療型）	1 人	3 日	2 人	6 日	3 人	9 日	4 人	12 日

日中活動系サービスには、常時介護を要する方に、昼間、排泄・食事等の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する生活介護や継続的な就労や就労に必要な知識や能力を高めるための就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）等があります。

就労定着支援については、一般就労した方に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要な支援を実施します。また、企業・自宅への訪問や来所面談により、生活リズム、家計や体調管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行います。

見込量確保のための方策

各事業所との連携強化・支援体制を整備し、障害者総合支援法の基本理念にある「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に繋がるよう日中活動系サービスの質の向上に努めます。

医療的ケアの必要な重度の障害児・者の医療型短期入所については、施設の開設に向けて医療機関等への働きかけを行っていきます。

3 居住系サービス

(1月あたり延利用量)

区 分	令和2年度実績見込	令和3年度見込量	令和4年度見込量	令和5年度見込量
	利用見込者数	利用見込者数	利用見込者数	利用見込者数
自立生活援助	1人	1人	2人	2人
共同生活援助 (グループホーム)	23人	25人	27人	29人
施設入所支援	13人	13人	13人	12人

グループホームや施設にて生活する障害者に対し、相談やその他日常生活上の援助を行います。

自立生活援助では、障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障害者について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害者の理解力や生活力等を補う観点から適切な支援を行います。

見込量確保のための方策

国では、「令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減すること」を目標としています。

しかし、介護者の高齢化や障害支援区分6の障害者などは、在宅で十分な介護を受けられず入所待機となっている方もいることから、障害支援区分が比較的軽度な方の地域移行について吉田町障害児者福祉推進委員会で検討し進めていきます。

住み慣れた地域で暮らし続けられるように、グループホーム利用者のニーズを把握し、支援の充実を図ります。

障害者施設におけるサービスの提供状況を把握し、利用者や家族への情報提供を行います。